

食安監発0604第1号  
平成24年6月4日

大阪府健康医療部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

タイ産未成熟さやえんどうの回収等について（依頼）

検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりテトラコナゾール(0.03 ppm)を検出し、食品衛生法第11条第3項に違反することが判明しました。

当該貨物は既に通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしく願いします。また、対応終了後その概要を当課あて御報告いただくよう併せてお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条第3項違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	未成熟さやえんどう
届出数量	2,996 PK 5,992.00kg
輸出国	タイ
産地又は製造者 (輸出者及び包装者)	KING FAIR BRIGHT LIMITED PARTNERSHIP
輸入者	大和商事 大阪府和泉市若樫町 478
届出先	大阪検疫所 食品監視課
届出年月日	平成24年5月21日
輸入届出受付番号	第 61021229451 号 2 欄
検査結果	テトラコナゾール (0.03ppm) 検出
違反確定日	平成24年5月31日